

— 報告事項 —

(1) 平成25年度 事業報告

(平成25年4月1日～平成26年3月31日)

平成25年度は、7月の参議院選挙を経て政局的安定と、「アベノミクス」による実体経済の底上げが期待され、富士山の世界文化遺産登録や東京オリンピック招致成功と明るい話題とともに、エネルギー問題・外交防衛・貿易と諸課題が浮き彫りになった年でした。

当会としては、「公益社団法人」に移行して二年目として、前年度の運営を検証し、ここ数年継続してきた組織の総点検に向け、一層傾注した年度でありました。

1) 概況

当年度は、定款に基づき役員改選の年であり、理事7名・監事1名が新たに就任致しました。結果、理事38名・監事2名の体制で2年任期に当たることとなり、同時に専門委員(組織・税制・総務・広報)の異動が行われました。また、地区役員の関係では、地区長2名の交代と組織推進体制の見直しが行われました。

「公益社団法人」として平成24年度の事業実績を指導機関たる県に報告し、10月に初めての検査を受けました。内容的には、公益事業比率では問題なかったものの、収支相償と遊休資産残高で若干抵触するところがありました。公益事業経費が思いの外低廉であったことによることと、「会館建設準備金」の使途を明確にする必要を痛感しました。

通常総会は2回目の開催であり、総会運営規則に則って、「議決権行使書」の取り扱いについて、説明に意を用いたものの、出席・委任と合算して2／3に至っていないことは、今後に課題を残しました。一層の理解と協力をお願いするところであります。

第4回目となる「新年の集い」(賀詞交歓会)は、全会員に参加を呼び掛ける「場」として、多数のご来賓にも加わって頂き、盛会裡に開催できました。併せて、前田会長の「財務大臣表彰」のお祝いの席ともなりました。

当会事業の中核を成す、青年部会・女性部会・研修部会(三水会)の活動は、それぞれ年間計画に基づいて、組織的に展開されました。とりわけ「出前租税教室」「いちごプロジェクト」「公開研修会」等は、全法連の広報等にも採りあげられ、公益事業体として当会の認知度を高めるのに貢献したものと考えます。

2) 組織の強化・拡大

当年度のその基本方針に則り、組織強化と基盤の整備・充実を最重要課題として取り組むこととし、組織強化月間を例年通り第1回役員合同会議(10／22 キックオフ大会)から、第2回組織合同会議(12／5)までと設定しました。

地域において、社会貢献に寄与できる組織を目指し、各地区役員会を中心に組織的展開が図されました。具体的には、組織委員会(9／30開催)にて、会員増強に向けた理事会に対する「答申案」(会員増強運動実施要領)が検討され、6／末の会員の状況を確認し、各地区ごとの現状を把握の上、目標として「役員一人1件獲得を目指し、最低でも3／末加入率を回復する」ことを基本方針とすることとしました。その実現のために地区役員会を効果的に開催する他、正副会長および各地区組織委員も動員して、一体となって取り組むことを申し合わせました。

また「賛助会員」の定義づけも定着してきたことから、積極的勧奨も図られ「支店法人」や個人経営者の加入促進にも努めました。

第1回組織合同会議(10／8)にて、実施要領(案)は了解され、第3回理事会(10／22)にて決定されました。引き続き、第1回役員合同会議(キックオフ大会)で全体合意が得られ、取組みが開始されました。しかし、依然所管法人数の減少傾向と新設法人数の極端な減少に歯止めが掛らず、前年度末対比で、稼働法人数で20件、会員数で53件の減少、従って加入率においては70.3%という誠に厳しい環境でのスタートとなりました。「会員増強運動」の総括は、第4回理事会(2／21)に報告され、了承されました。

通年の取組みと位置付ける組織強化の当年度の最終結果は、H26／3末の纏めで、会員数41件増(内 賛助会員12件)となり、稼働法人数1,949件をベースに、会員数1,397件で加入率71.7%となりました。

所期の目標には、当年度も及ばなかったものの、現下の厳しい状況下で、税務当局はじめ関係団体のご支援・ご協力を得た結果であり、とりわけ当年度は保険各社との

連携強化がはかられしたことと、引き続き地区役員会を中心とした組織的取り組みが展開されたことは、評価に値するものと総括されました。

個別目標達成で、表彰対象は3地区・3役員となりました。また、過年度を通じて70%以上の加入率を確保していることで、当年度も26年連続で、山形県法人会連合会・会長賞を受けております。

酒田ふれあい商工会・遊佐町商工会との共催事業も定例的に開催され、積極的に取り組みました。

3)税制改正に関する要望・提言活動

(公財)全国法人会総連合(全法連)の全国大会(青森)が10月3日に開催され、平成26年度の税制改正に向けた法人会としての考え方を纏め、政府・政党・国会議員に対する提言活動が展開されました。

そのポイントは、①社会保障と税の一体改革という考え方になったが、重要なのは給付の重点化と効率化であること。②消費税引き上げには、景気への配慮と、逆進性含めた円滑化対策が大切であると同時に、給付の対象・方法を充分考慮し、ばらまき政策とならぬよう求める。③懸案の「財政健全化」については、「聖域なき財政削減」が不可欠であり、④行政改革の徹底が重要である。また、⑤税制の抜本改革といいながら、体系的議論に欠けている。更に、⑥共通番号制度の導入について、制度内容の国民への周知・定着に向けた取組みが必要、としている。

当会としては、全法連の指示の下、酒田市の副市長および市議会副議長に対し、前田会長・後藤税制委員長(副会長)から10月28日(月)に「提言書」を提出し、陳情を行いました。市議選直前の状況に鑑み、地方における行財政改革の徹底を求め、国と地方の在り方において効率化を求めました。また、納税環境の整備(電子化)と、マイナンバーチェンジへの対応等について陳情・意見交換を行いました。

4)税務行政の円滑化と納税意識の高揚

税務当局が推進している電子化施策(e-Taxの利用促進等)には、積極的に協力する立場で取り組みました。通常の説明会に加え、11月28日(木)には初のeLTaxとも連動させた「法定調書作成講座」(PC講習会)を開催した他、3月10日(月)には「印紙税・消費税改正のポイント」につき、説明会を実施しました。

当年度の「税を考える週間」(11/11~17)には、当会の記念事業として「後藤輝夫と仲間達によるジャズコンサートを開催(11/12 酒田市民会館・希望ホール)致しました。地元縁(ゆかり)の奏者を招いての演奏会は、総務・広報委員会で企画、3部会で組織を挙げて準備し、集客に努めたもので当日の悪天候に係らず会場一杯の盛況を呈し、社会貢献事業として広く認知されたものと実感しました。今後とも、公益法人として納税意識の高揚に寄与する事業としての定着を図りたいものです。

5)税知識・実務の修得と自己啓発

酒田税務署の指導・協力の下、定例の決算法人説明会(年5回)・新設法人説明会(年2回)・年末調整説明会(年2回)および源泉徴収講習会(青色申告会との共催)を開催した他、税制改正・経営支援(経理・営業・労務等)をテーマに多岐に亘る実務分野について、外部講師を招いての研修会・講習会を開催し、多くの参加者を得ました。

6)社会への貢献

当会の会員加入率は、全法連傘下の中規模以上(会員数1,000件以上)の単位会の中で、70%超とトップクラスにあり、地域にあっては組織規模に見合った社会的責任が求められております。その意味で当年度も本部および青年部会・女性部会・研修部会が一体となって、諸活動に取組み社会貢献に寄与できたものと考えます。

具体的には、税務署はじめ税務諸団体は言うに及ばず、行政・学校・商店街等の幅広い後援を頂きながら、公開講演会(公演会)・研修会等の開催に努めました。会報・ポスター・チラシ等による独自広報の他、公共広報・新聞・タウン情報誌等の媒体を使って、組織的に集客に努めたことで、多くの参加者を得ることができました。また、その実績を通じて関係方面との連携も充実・定着し、「公益事業」として継続できる基盤ができつつあると考えます。

全法連の重点施策の一つとなっております「租税教育」については、当会としては「出前租税教室」として当年度も域内4小学校で実施しました。市・町の教育委員会に対象校の選定をお願いして7年目。当年度は、亀城小(140名)・八幡小(85名)・西荒瀬小(114

名)・高瀬小(100名)で実施し、青年部会・女性部会で2校づつ分担して貰いながら、何れも好評で、多数の感想文も寄せられ、生きた教育の一環となっているものと考えます。これまで累計で24校・4,000名超の児童を対象にした実績は、郷土伝統芸能支援という観点も加味しつつ、所期の目的を果たしているとともに、継続することの大切さを実感するもので、当会の重点施策として位置づけられるものと考えます。

7)青年部会の活動

青年部会の活動は、当会の事業運営の強力にして中心的な推進力であり、当年度も新体制(部会長・3副部会長・9幹事)を以って遺憾なくその組織力を発揮してくれました。

当年度は、「公益法人」移行2年目で組織の点検に努め、かつ青年部会設立(平成6年11月)から20年を経過することから、節目の年として活動が展開されました。年間計画を策定し、3委員会(総務交流・税務・社会貢献)での企画検討が早目になされ、各事業とも組織的な連携を以ってなされました。また、女性部会・研修部会との共催事業にも積極的に相呼応し、相互交流に努め、それぞれにおいて成功裡に収めたことは評価できるものがありました。

先進企業訪問・教育問題をテーマに据えつつ、懸案の会員拡大にも努めました。独自の会報「ランナー」は、36号・37号に加え、設立20周年記念号を発行し、ホームページの更新もなされました。

8)女性部会の活動

女性部会も当年度、新「部会運営規程」の下、第2回総会(4/23 開催)にて新役員(部会長・副部会長・3幹事)を選出し、活発な事業展開がなされました。当年度、役員の数を絞ったこと也有って、役員会の回数を9回に増やし一体となって活動しました。

年間活動テーマとしての「酒田を識る」では、「庄内に魅せられて」(総会講演会)を、また、健康関連では、「健康講演会」(7月)・「健康料理教室」(10月)を開催致しました。全法連挙げて取り組んでいる「いちごプロジェクト」(節電キャンペーン)は、8月8日夕刻に駅前商店街ビアティー会場において、広く協力を呼び掛けました。

7年目を迎えた「出前租税教室」と、それと連動させた「第6回絵はがきコンクール」の取組みには、多くの協力を得て所期の成果を挙げることができました。

更に、今年度は税務業務の円滑化に協力する立場で、新たに「e-TaxとeLTax連動」での「法定調書」の電子申請講習会や、「印紙税・消費税改正説明会」に率先して取組みました。

この他、共催事業にも積極的に取組み、先進企業訪問・公開講演会・「新年の集い」に多くの会員の参加を得ることができました。

9)研修部会(三水会)の活動

実務担当者の研修会として発足した当部会は、「研修部会」と改称して2年目。当年度も「年間計画」を策定し、総会の承認の下、毎月の例会の他、経営支援セミナーの開催等、組織内任意組織から「活動体」としての活動が展開され、親会は言うに及ばず、青年部会・女性部会との共催事業にも積極的に取組みました。

これまでの税務・会計・人事労務等の経営支援実務の他に、「介護保険の概要」や課外研修では「海を知らないとらふぐ養殖」の視察も行い、見聞を広めることができました。

今後の課題として、実務研修内容の一層の充実と会員拡大に努めることとしました。

10)会員福利厚生関係

法人会としての、組織的メリットとして挙げられる「福利厚生制度」について、保険各社を交えて協議の結果、委員会を持たない当会としては、「福利厚生制度連絡協議会」の運営を見直すとともに、地区役員会・3部会との接点を増やし、日常的には代理店との係り方についても情報交換しつつ、連携を図りました。

何れにしても、制度の有用性をPRするとともに、会員ニーズに応えられるよう努めるものとします。